

## 第35回 定時株主総会

# 招集ご通知

日時 2020年8月21日 (金曜日) 午前10時

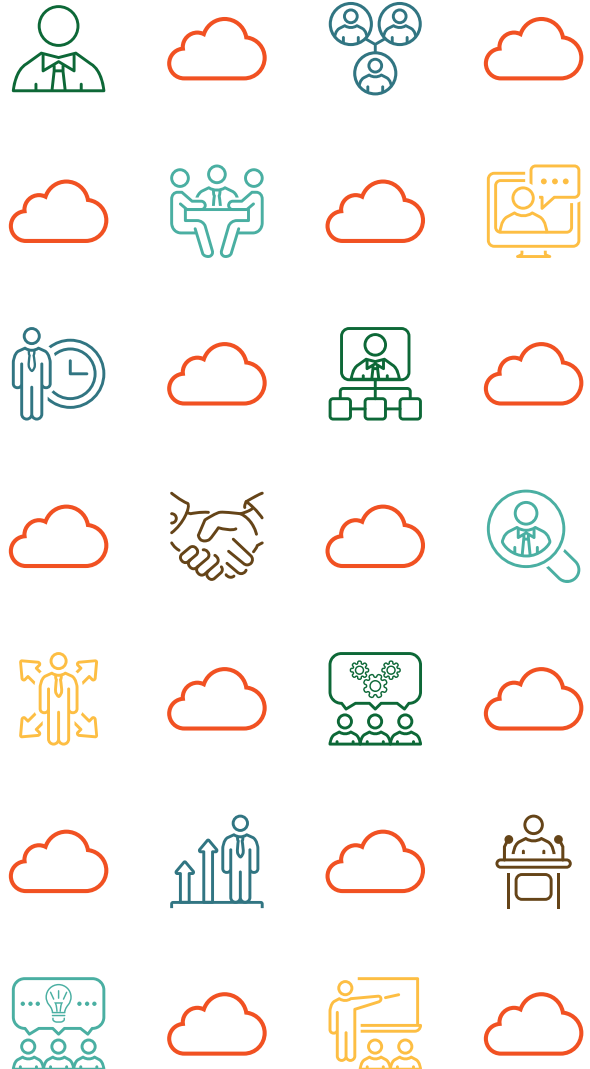
**議案** 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役8名選任の件

### 目次

基本理念、基本方針	1
第35回定時株主総会招集ご通知	2
議決権の行使等に関する事項	3
株主総会参考書類	5
(提供書面)	
事業報告	12
計算書類	32
監査報告	35
<ご参考>	
トピックス	39

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

- 総会会場へのご出席は事前抽選を実施し**来場者数を制限**のうえ開催いたします。
- ご出席株主様へのお土産はご用意しておりません。
- 書面またはインターネットによる事前の議決権行使をお願いいたします(P3記載)。



The Oracle logo is displayed in white, uppercase letters within a solid orange rectangular background.

## 基本理念

「ITの新しい価値を創造し、お客様の成功と社会の発展に貢献する」

## 基本方針

当社はテクノロジー・カンパニーとして  
クラウドソリューションをはじめとする  
最先端のデジタル技術をご提供することにより、  
お客様の競争力強化、業績向上、  
社会の利便性向上、発展に貢献していく

株 主 各 位

証券コード 4716  
2020年8月4日  
東京都港区北青山二丁目5番8号

日本オラクル株式会社

取締役 会長  
藤 森 義 明

## 第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次ページの「議決権の行使等に関する事項」に従って2020年8月20日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただけますようお願い申し上げます。

敬具

日 時 — 2020年8月21日（金曜日）午前10時

場 所 — 東京都港区北青山二丁目5番8号

オラクル青山センター 13階 セミナールーム

※本会場へのご来場は抽選により人数制限を行います。詳細は裏表紙をご確認ください。

目 的 事 項 — 報告事項 第35期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）事業報告ならびに  
計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役8名選任の件

議決権の行使等に — 3ページに記載の【議決権の行使等に関する事項】をご参照ください。

ついてのご案内

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 事業報告、計算書類ならびに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきます。
- 「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用の状況」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、法令及び定款第15条の規定に基づき、報告事項に関する提供書面には記載しておりません。「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用の状況」は監査委員会の監査対象となっております。「計算書類の個別注記表」は、報告事項に関する提供書面とともに、会計監査人及び監査委員会の監査対象となっております。

当社ホームページ >> <https://www.oracle.com/jp/corporate/investor-relations.html>

- その他のお願い  
災害等、不測の事態が発生した場合には、やむを得ず議事進行に変更が生じる場合がございます。あらかじめご了承ください。  
なお、場内の空調を弱めに設定し、役員および運営スタッフも軽装で対応させていただく予定です。ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

# 議決権の行使等に関する事項

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 事前に議決権行使される株主様



### ▶ 郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年8月20日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

### 行使期限

2020年8月20日（木曜日）  
午後5時到着分まで



### ▶ インターネット

議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、2020年8月20日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。その際は、次ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

### 行使期限

2020年8月20日（木曜日）  
午後5時まで

詳細は次ページをご覧ください

## ● 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇株式会社 御中  
株主総会日 議決権の数 個\*

私は上記開議の定款株主総会（継続会または仮会を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。  
年 月 日

（ご注意）  
当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、去社権放棄として賛成株主からのご賛成に同意したものと見做させていただきます。

基礎日現在のご所有株式数 株  
議決権の数 個  
※議決権の数は1株ごとに1個となります。

議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否

お願い  
1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場からご提出ください。  
2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によりお届めのご返送を行ってください。  
①議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送ください。  
②スマートフォンでログインQRコードを読み取込み、メールアドレス/IDとパスワードを照合し、お届きの1D、パスワードにてログイン後、議決権を行使いただく方法。

ログイン用QRコード  
ログインID 5432-9876-2358-DPS  
パスワード 123456

〇〇〇株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

賛成の場合：「賛」の欄に○印を

反対の場合：「否」の欄に○印を

### 第2号議案

賛成の場合：「賛」の欄に○印を

反対の場合：「否」の欄に○印を

一部の候補者につき反対の場合：

「賛」の欄に○印をご記入の上、反対される候補者の番号を（ ）内にご記入ください。

## 当日ご来場の上、議決権行使される株主様



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

### 株主総会開催日時

2020年8月21日（金曜日）  
午前10時

# インターネットによる議決権行使のご案内

## スマートフォンを使用してQRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。**

再行使する場合もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

### ご注意事項

※株主様以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

- ・毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- ・パソコンやスマートフォン、携帯電話のご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

## 株主総会招集ご通知の受領方法について

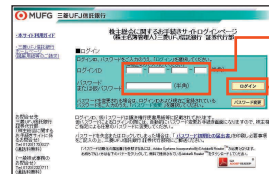
ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

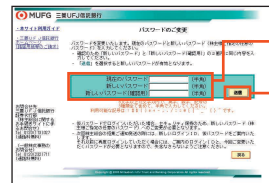
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力をクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録し、送信をクリックしてください。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話**0120-173-027**（受付時間9：00～21：00、通話料無料）

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

招集業務（通信、招集通知、公告等）の迅速化を目的として、取締役会で決議された株主総会の招集に係る業務を、（業務執行を担当する）執行役に執行させることとするものです。取締役（会）が株主総会を招集することに変更はございません。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(招集権者および議長) 第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会が定める取締役がこれを招集し、あらかじめ取締役会が定める取締役または執行役がその議長となる。	(招集権者および議長) 第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会が定める執行役が <u>取締役会の招集の決議を執行して</u> これを招集し、あらかじめ取締役会が定める取締役または執行役がその議長となる。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしますと存じます。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	みなと 湊 こうじ 宏司	取締役 執行役 副社長 最高執行責任者(COO)	再任
2	クリシュナ・シヴァラマン	取締役 執行役 最高財務責任者(CFO)	再任
3	ギャレット・イルグ	—	新任
4	エドワード・パターソン	取締役	再任
5	キンバリー・ウーリー	取締役	再任
6	ふじもり 藤森 よしあき 義明	取締役 会長	再任 社外 独立
7	ジョン・エル・ホール	取締役	再任 社外 独立
8	なつ の 夏野 たけし 剛	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者
 新任 新任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者  
番号 1

みなと  
**湊**  
こうじ  
**宏司** (1970年5月21日生)



所有する当社の株式数  
— 株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1994年4月	日本電信電話株式会社（NTT）入社	2014年6月	当社経営企画室長
2004年4月	NTTコムウェア株式会社 ビジネス企画部 担当課長	2015年6月	当社執行役員 社長室長
2008年7月	サン・マイクロ株式会社入社 サポートサービス事業 オペレーション本部長	2016年8月	当社常務執行役員 オペレーション統括兼社長室長
2010年6月	日本オラクルインフォメーションシステムズ株式会社（現在は合同会社）入社（サン・マイクロシステムズとの経営統合） 当社カスタマーサポート統括 システムサポート本部 アカウントマネジメント本部長	2017年10月	当社専務執行役員 ストラテジー&オペレーションズ統括
		2018年8月	当社執行役員副社長 最高執行責任者(COO)
		2019年8月	当社取締役 執行役員副社長 最高執行責任者(COO)（現任）

取締役候補者  
とした理由

当社を取り巻く事業環境や属する業界について深い知識と経験を有し、当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通しております。当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者としております。

候補者  
番号 2

**クリシュナ・シヴァラマン** (1968年3月21日生)



所有する当社の株式数  
— 株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年5月	オラクル・インディア・プライベート・リミテッド入社	2018年8月	当社取締役 執行役員 最高財務責任者(CFO)(現任)
2014年2月	オラクル・コーポレーション Japan & GFIC バイス・プレジデント ファイナンス	2019年6月	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント・オブ・ファイナンス JAPAC & Japan CFO (現任)
	8月 当社執行役員		
2017年8月	当社取締役		

取締役候補者  
とした理由

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また企業会計および経営に関する豊富な経験と知識に基づき、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者としております。



候補者  
番号

3

## ギャレット・イルグ (1961年7月9日生)



所有する当社の株式数  
一株

新任

### ▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- |         |   |          |  |
|---------|---|----------|--|
| 1984年5月 | 三菱電機株式会社入社                                | 2008年9月  | SAPジャパン プレジデント&CEO   |
| 1988年3月 | V Band Corporation ジャパン・カントリー・マネジャー       | 2016年9月  | アドビ プレジデント・ヨーロッパミドルイースト&アフリカ                                       |
| 1994年4月 | ロイター通信社 セールス・マネジャー フォーリン・アカウンツ            | 2018年12月 | 同社 シニア・バイス・プレジデント ワールドワイド・フィールド・オペレーションズ                           |
| 1997年9月 | 同社 シニア・バイス・プレジデント グローバル・アカウンツ             | 2020年4月  | オラクル・コーポレーション エグゼクティブ・バイス・プレジデント Head of Asia Pacific & Japan (現任) |
| 2002年8月 | BEAシステムズ シニア・バイス・プレジデント ヘッド・オブ・アジア・パシフィック |          |  |
| 2006年1月 | アドビ・システムズ・ジャパン プレジデント                     |          |  |

### 取締役候補者 とした理由

グローバルにおけるIT事業の立ち上げおよび業容拡大をけん引した経営者としての実績を持ち、当社を取り巻く事業環境や属する業界について深い知識と経験を有し、提供する製品・サービスに精通しております。当社の経営に対する有用な助言や監督をいただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者  
番号

4

## エドワード・パターンソン (1963年10月7日生)



所有する当社の株式数  
一株

再任

### ▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- |          |                                     |         |                                       |
|----------|-------------------------------------|---------|---------------------------------------|
| 1988年6月  | セントルイス連邦準備銀行 入行                     | 2008年6月 | インターナショナル・ゲーム・テクノロジー入社                |
| 1994年5月  | アンハイザー・ブッシュ (現アンハイザー・ブッシュ・インベプ) 入社  | 2009年9月 | オラクル・コーポレーション シニアディレクター トレジャーリー担当     |
| 1999年4月  | アンハイザー・ブッシュ・ジャパン 取締役                | 2010年3月 | 同社 アシスタント・トレジャーリー                     |
| 2000年6月  | USバンコープ バイスプレジデント 外国為替および金利デリバティブ担当 | 2012年9月 | 同社 バイス・プレジデント アンド アシスタント・トレジャーリー (現任) |
| 2001年11月 | オラクル・コーポレーション ディレクター トレジャーリー担当      | 2016年8月 | 当社取締役 (現任)                            |
| 2005年7月  | 同社 シニアディレクター トレジャーリー担当              |         |                                       |

### 取締役候補者 とした理由

当社の提供する製品・サービスに精通した立場から親会社との緊密な連携を行い、またグローバルの金融市場と財務戦略に対する深い知見に基づき、当社の経営に対する有用な助言や監督をいただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者  
番号

5

## キンバリー・ウーリー (1972年4月4日生)



所有する当社の株式数  
一 株

再任

### ▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1998年10月	サリバンアンドクロムウェル アソシエイト	2014年10月	リボン大学 理事 (現任)
2000年9月	ギブソン・ダン アンド クラッチャー アソシエイト	12月	オラクル・コーポレーション アシスタント・ジェネラル カウンシル アンド セクレタリー
2008年1月	フランクリン テンプレートン インベストメンツ コーポレートカウンシル	2015年10月	リボン大学 監査委員会副委員長
2009年5月	オラクル・コーポレーション シニア・コーポレート・カウンシル	2017年3月	オラクル フィナンシャル サービス シーズ ソフトウェア 取締役 (現任)
10月	同社 マネージング・カウンシル アンド アシスタント・セクレタリー	8月	当社取締役 (現任)
2012年7月	ウィリアムズ・ソノマ取締役 アソシエイト ジェネラルカウンシル アンド セクレタリー	2019年10月	リボン大学 基盤委員会委員長
		2019年11月	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント アシスタント・ジェネラル カウンシル アンド セクレタリー (現任)

#### 取締役候補者 とした理由

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また弁護士としての企業法務に関する専門的見地から、当社の経営に対する有用な助言をいただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者  
番号

6

## ふじ もり よし あき 藤森 義明 (1951年7月3日生)



所有する当社の株式数  
一 株

取締役会出席状況

8/8回

再任

社外

独立

### ▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1975年4月	日商岩井株式会社 (現 双日株式会社) 入社	2012年6月	東京電力株式会社 (現 東京電力ホールディングス株式会社) 社外取締役
1986年10月	日本ゼネラル・エレクトリック株式会社入社	2016年1月	株式会社LIXIL 代表取締役会長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー
2001年5月	ゼネラル・エレクトリック・カンパニー シニア・バイス・プレジデント	6月	株式会社LIXILグループ アドバイザー
2008年10月	日本ゼネラル・エレクトリック株式会社 代表取締役会長 兼 社長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー		武田薬品工業株式会社 社外取締役 (現任)
2011年3月	日本GE株式会社 (現 SMFLキャピタル株式会社) 代表取締役会長	7月	ボストン・サイエンティフィックコーポレーション 社外取締役 (現任)
6月	株式会社LIXIL 取締役	2017年2月	CVCキャピタルパートナーズ 日本法人 最高顧問 (現任)
8月	株式会社LIXIL 代表取締役社長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー	2018年8月	当社社外取締役 会長 (現任)
	株式会社LIXILグループ 取締役 代表執行役社長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー	2019年6月	株式会社東芝 社外取締役 (現任)
		2020年3月	株式会社資生堂 社外取締役 (現任)

#### 社外取締役候補者 とした理由

グローバルに事業を展開する企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献いただくことが期待できることから、社外取締役候補者としております。

候補者  
番号

7

## ジョン・エル・ホール (1954年10月30日生)



所有する当社の株式数  
一 株

取締役会出席状況  
8/8回

再任

社外

独立

### ▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1977年1月	インターナショナル・ビジネス・マシーンズ・コーポレーション (IBM) 入社	1997年3月	同社 マネージング・ディレクター オラクル・タイランド
1992年9月	ユニシス・コーポレーション オープンシステム セールス&マーケティング ディレクター	9月	同社 シニア・バイス・プレジデント オラクル・ワールドワイド・アライアンス
1994年10月	オラクル・コーポレーション コーポレート・グローバル・アライアンス・マネジャー	1999年4月	同社 シニア・バイス・プレジデント オラクル・ユニバーシティ
1996年6月	同社 バイス・プレジデント オラクル・アジア・パシフィック・アライアンス	2003年8月	当社社外取締役 (現任)
		2015年6月	オラクル・コーポレーション退職

### 社外取締役候補者 とした理由

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通した立場から、当社の経営に対する有用な助言をいただくことが期待できることから、社外取締役候補者としております。

候補者  
番号

8

なつ の  
夏野

たけし  
剛

(1965年3月17日生)



所有する当社の株式数  
一 株

取締役会出席状況  
8/8回

再任

社外

独立

### ▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1988年4月	東京ガス株式会社入社	9月	グリー株式会社 社外取締役 (現任)
1996年6月	株式会社ハイパーネット 取締役	2010年12月	株式会社 UESN-NEXT HOLDINGS 社外取締役 (現任)
1997年9月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現株式会社NTTドコモ) 入社	2016年8月	当社社外取締役 (現任)
2005年6月	同社執行役員 マルチメディアサービス部長	2017年6月	株式会社Ubicomホールディングス 社外取締役
2008年5月	慶應義塾大学 政策・メディア研究科 特別招聘教授 (現任)		株式会社ゼネテック 取締役 株式会社海外需要開拓支援機構 (クールジャパン機構) 社外取締役
6月	セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)	2018年6月	株式会社ムービーウォーカー 代表 取締役会長 (現任)
	トランスコスモス株式会社 社外取締役 (現任)	10月	株式会社ブックウォーカー 取締役 (現任)
	エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 取締役	2018年11月	株式会社KADOKAWA 取締役 (現任)
12月	株式会社ドワンゴ 取締役	2019年2月	株式会社ドワンゴ 代表取締役社長 (現任)
2009年6月	株式会社ディー・エル・イー 社外取締役		

### 社外取締役候補者 とした理由

IT業界における幅広い経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に反映していただくことが期待できることから、社外取締役候補者としております。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間の特別の利害関係

クリシュナ・シヴァラマン氏は米国オラクル・コーポレーションのバイス・プレジデント・オブ・ファイナンス JAPAC & Japan CFOを兼務しており、ギャレット・イルグ氏は同社のエグゼクティブ・バイス・プレジデント Head of Asia Pacific & Japanを兼務しております。また、エドワード・パターソン氏は同社のバイス・プレジデント アンド アシスタント・トレジャラーであり、キンバリー・ウーリー氏は同社のバイス・プレジデント アシスタント・ジェネラル・カウンシル アンド セクレタリーであります。当社は同社を中心とする企業集団に属しております。同社は、当社の特定関係事業者であり、当社と同社との関係は「提供書面」の「1. 会社の現況に関する事項 5) 重要な親会社および子会社の状況 ①親会社の状況」をご参照ください。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項

(1) 藤森義明氏、ジョン・エル・ホール氏および夏野剛氏は社外取締役候補者であります。

(2) 藤森義明氏、ジョン・エル・ホール氏および夏野剛氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

(3) 社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）

藤森 義明	2年
ジョン・エル・ホール	17年
夏野 剛	4年

(4) 社外取締役および非業務執行取締役との責任限定契約について

当社は、会社役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮でき、また社外役員または非業務執行取締役として有能な人材を招聘できるよう、社外役員との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約の概要は「提供書面」の「4. 会社役員に関する事項 1) 取締役および執行役の氏名等 注記」をご参照ください。現任の社外取締役各氏および非業務執行取締役各氏は当該責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

(5) 社外取締役が役員に就任していた他の株式会社の法令違反等の事実について

社外取締役候補者である夏野剛氏が社外取締役を務めていた株式会社ディー・エル・イーは、過年度の決算において不適切な会計処理を行っていたことが判明し、2018年12月3日に有価証券報告書等の訂正を実施いたしました。これを受け、同年12月28日付で株式会社東京証券取引所より特設注意市場銘柄の指定を受け、2019年4月18日付で金融庁より課徴金納付命令の決定を受けております。同氏は、本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。平素より幅広い経営者としての法令順守の視点に立った有用な提言を行い、当該事実の判明後においては再発防止に向けた取り組みについて意見表明を行う等、適正に業務を遂行しております。

3. 藤森義明氏、ジョン・エル・ホール氏および夏野剛氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏を独立役員として届け出る予定であります。

上記取締役候補者は各分野における経験と知見に基づき、取締役として当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等について適切に任務を果たしていただけると指名委員会において判断いたしました。

以上

# (提供書面) 事業報告 (2019年6月1日から2020年5月31日まで)

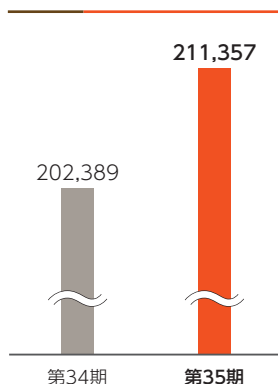
## 1 会社の現況に関する事項

### 1) 事業の経過およびその成果

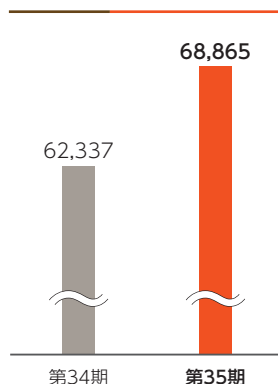
#### ▶ 業績ハイライト

売上高	2,113億 57百万円	(前年同期比 4.4%増↑)
営業利益	688億 65百万円	(前年同期比 10.5%増↑)
経常利益	688億 57百万円	(前年同期比 10.6%増↑)
当期純利益	476億 86百万円	(前年同期比 10.0%増↑)

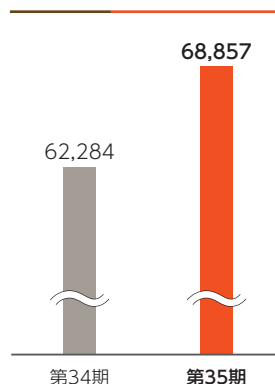
売上高 (単位：百万円)



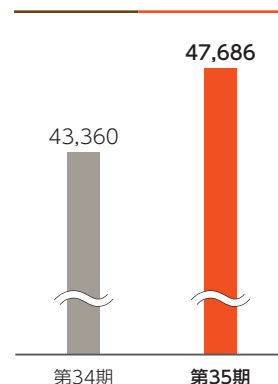
営業利益 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



当期純利益 (単位：百万円)



当事業年度（以下、「当期」）における当社の属する国内の情報サービス産業においては、システム更新需要の他、モバイル対応、IoT等デジタルデータを活用した業務効率化、エンドユーザーとの接点強化など企業成長、競争力強化を目的とするクラウドおよびIT投資が堅調に推移しております。

今般の新型コロナウイルスについて、当社としても、社員および顧客企業をはじめとするあらゆるステークホルダーの安全と健康を守り、安定的に事業運営を継続していくための対策を講じることが最重要課題のひとつと捉えております。速やかなリモートワークへのシフトと顧客企業への安定的なサービスの提供、営業体制の構築を実施してまいりました。

このような取り組みの結果、売上高211,357百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益68,865百万円（前年同期比10.5%増）、経常利益68,857百万円（前年同期比10.6%増）、当期純利益47,686百万円（前年同期比10.0%増）と、期初に公表した売上高の業績予想を達成し、売上高は10期連続、営業利益、経常利益、当期純利益ともに9期連続で過去最高記録を更新いたしました。

## 2) 主要な事業内容

当社は、企業の事業活動を支援するデータベース、ミドルウェアおよびアプリケーション等のソフトウェア、ならびにサーバー、ストレージ、ネットワーク機器等のハードウェアの販売、クラウドサービス、ならびにこれら製品の導入や利用を支援するための各種サービスの提供を行っております。各事業の主な内容は次のとおりであります。

成長分野であるクラウド事業を拡大するため、当事業年度中に以下の活動を行ってまいりました。

### 市場展開方針

当社は、クラウドサービスやデータを活用し、顧客企業のイノベーションの実現とビジネスの変革を支援することにより、さらなる企業成長をめざしております。

また、当社はシステムを構築するために必要なプラットフォーム製品、業務アプリケーション、ハードウェアまでを、クラウド、オンプレミスいずれの環境においても展開可能な総合的製品ポートフォリオを有しております。特にソフトウェア・ライセンス製品は、長年、高度なセキュリティ、可用性と高速処理性能が求められるミッションクリティカル領域で広く採用されております。新たな事業の柱として注力しているオラクルクラウドは、このソフトウェア・ライセンスと同じ設計思想、同じ技術で構築しており、オラクルのソフトウェア・ライセンスで構築したオンプレミス・システムとオラクルクラウドとの連携、双方向の移行を可能とすることを強みとしております。

これらの強みを活かし、注力ポイントである「大型案件の獲得」、オラクルクラウドにAIを組み込み、パッチ適用やパフォーマンス・チューニングなどの保守運用の自律化を行う「Oracle Autonomous Database」へのアップグレード、「ERPアップグレード」をさらに加速させるため、2019年5月東京地域に開設したデータセンターに加え、2020年2月には大阪地域にデータセンターの稼働を開始し、Disaster Recovery（災害被害からの回復、事業継続マネジメント）に対応したサービス提供の体制を調え、エンタープライズのワークロード、セキュリティに対応したクラウドサービス提供に注力してまいりました。

また、市場規模に応じたあらゆる業種のお客様向けに営業部隊を構築し、当社の価値を訴求し続けております。

### 用語解説

- (1) **クラウドサービス**：企業等のITシステムに利用されるソフトウェアやハードウェアのリソースを、インターネットを通じてサービスとして提供する形態。
- (2) **オンプレミス**：ITシステムを自社所有で構築・運用する形態。

セグメント別の事業の概況は次のとおりであります。

## クラウド&ライセンス

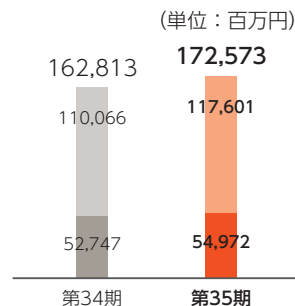


▶ 売上高  
**1,725億73**百万円（前年同期比 **6.0%**増↑）

<内訳>

■ クラウドライセンス&オンプレミスライセンス売上高  
**549億72**百万円（前年同期比 **4.2%**増↑）

■ クラウドサービス&ライセンスサポート売上高  
**1,176億1**百万円（前年同期比 **6.8%**増↑）



売上高は172,573百万円（前年同期比6.0%増）となりました。内訳につきましては、クラウドライセンス&オンプレミスライセンスの売上高は54,972百万円（前年同期比4.2%増）、クラウドサービス&ライセンスサポートの売上高は117,601百万円（前年同期比6.8%増）となりました。

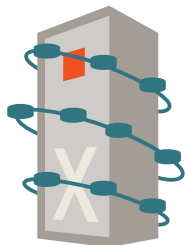
当セグメントは企業等のIT基盤に利用される、データベース管理ソフトウェア、各種ミドルウェア、ERP等の業務アプリケーションソフトウェアのソフトウェア・ライセンスを販売する「クラウドライセンス&オンプレミスライセンス」とライセンスを利用されているお客様に更新版等のアップデートや技術サポートを提供する「ライセンスサポート」、これらのソフトウェアやハードウェアのリソースを、インターネットを通じてサービス提供する「クラウドサービス」から構成されます。

全般的な需要動向としては、四半期毎の変動はあるものの、ミッションクリティカル・システム向けへのOracle Databaseを中心とするオンプレミス・ライセンスは通信、金融、製造、流通サービス、公共にわたる幅広い業種のお客様からの引き合いが引き続き堅調に推移いたしました。上記の市場展開方針により、当社製品・サービスの価値訴求を積極的に展開し、大型から中堅、小規模に亘る様々な案件を引き続き獲得することができました。

また、「Oracle Autonomous Database Cloud」を始めとするクラウドサービスについては、パフォーマンスやセキュリティ、費用対効果を重視されるお客様からの引合いが多く、当期の戦略のひとつであるエンタープライズ向けERPアップグレード（オンプレミスからクラウドへのリフト&シフト）についても多くの実績を残すことができました。これに伴い、2019年5月に開設した東京地区データセンターおよび2020年2月に新設した大阪地区データセンターの利用量は引き続き順調に増加しており、適宜設備増設を行っております。



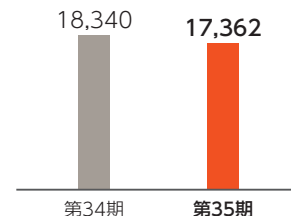
## ハードウェア・システムズ



▶ 売上高

**173億62**百万円 (前年同期比 **5.3%**減↓)

(単位：百万円)

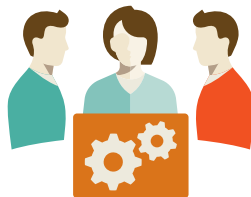


売上高は17,362百万円 (前年同期比5.3%減) となりました。

当セグメントは、サーバー、ストレージ、エンジニアド・システム、ネットワーク機器等のハードウェアの販売およびそれらのオペレーティングシステム (OS) や関連ソフトウェアを提供する「ハードウェア・システムズ・プロダクト」、ハードウェア製品の技術サポート、修理、メンテナンスの提供およびOS等関連ソフトウェアの更新版等の提供を行う「ハードウェア・システムズ・サポート」から構成されます。

2019年9月に提供を開始したインテル社製の“Persistent Memory (永続性メモリ)”を搭載した、“OracleExadata Database Machine X8M”は引き続き多くの引き合いをいただいております。Exadata X8Mは、ストレージ・ボトルネックを排除し、オンライン・トランザクション処理 (OLTP)、アナリティクス、IoT、不正検出、高頻度取引など、最も過酷なワークロード向けにパフォーマンスを大幅に向上させます。

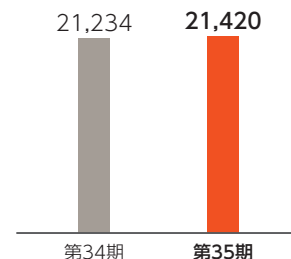
## サービス



▶ 売上高

**214億20**百万円 (前年同期比 **0.9%**増↑)

(単位：百万円)



売上高は21,420百万円 (前年同期比0.9%増) となりました。

当セグメントは、当社製品の導入支援を行う「コンサルティングサービス」、予防保守サービスやお客様のIT環境の包括的な運用管理サービスを提供する「アドバンストカスタマーサポートサービス」、技術者や利用者向けの研修事業や技術資格の認定事業を提供する「エデュケーションサービス」から構成されております。コンサルティングサービスでは、オンプレミス環境からIaaS・PaaS環境への基盤移行、ERPクラウドを始めとするSaaSとの連携案件など、当社の総合的な製品サービス・ポートフォリオを活かした複合型案件が順調に推移しております。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

区 分	第 34 期 2019年5月期		第 35 期 2020年5月期		
	金 額 百万円	構成比 %	金 額 百万円	構成比 %	前年同期比 %
クラウドライセンス&オンプレミスライセンス	52,747	26.1	54,972	26.0	4.2
クラウドサービス&ライセンスサポート	110,066	54.4	117,601	55.6	6.8
ク ラ ウ ド & ラ イ セ ン ス	162,813	80.4	172,573	81.7	6.0
ハ ー ド ウ ェ ア ・ シ ス テ ム ズ	18,340	9.1	17,362	8.2	△5.3
サ ー ビ ス	21,234	10.5	21,420	10.1	0.9
合 計	202,389	100.0	211,357	100.0	4.4

(注) 金額は単位未満を切り捨て、構成比ならびに前年同期比は単位未満を四捨五入で表示しております。

### 3) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は716百万円であります。その主な内容は、コンピュータ機器類の購入であります。なお、設備投資の総額には差入保証金の支払を含んでおります。

## 4) 対処すべき課題

### ①会社の経営の基本方針

当社は「ITの新しい価値を創造し、お客様の成功と社会の発展に貢献する」ことを基本理念として掲げております。ITの役割は業務効率化、コスト削減などのツールから、企業のプロセスやビジネスモデルの変革を支える経営基盤へと進化し、その利用形態も革新し続けております。

当社はテクノロジー・カンパニーとしてクラウドソリューションをはじめとする最先端のデジタル技術をご提供することにより、お客様の競争力強化、業績向上、社会の利便性向上、発展に貢献していくことを基本方針としております。

### ②目標とする経営指標

売上高、営業利益および1株当たり純利益（EPS）の増加により、継続的な企業価値の向上と株主への利益還元を実現することを目指してまいります。

### ③中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社は、お客様企業の基幹システムのクラウド移行と積極的なデータ活用によるビジネス成長を支援することにより、さらなる企業成長を目指しております。また人々が、新たな方法でデータを捉え、知見を導き出し、無限の可能性を得ることをミッションとしております。

データ・ドリブンなアプローチにより情報価値を最大化するクラウド・サービス、それらの利用を支援する各種サービスの提供をさらに加速させるため「カスタマー・フォーカス」を掲げ、「ERPクラウドアップグレード」、「大型案件の獲得」、「クラウドデータ利用量の増大」に一層注力してまいります。また、企業が取り扱う爆発的な情報量の増大、過酷なワークロードに対して、セキュアな環境下でパフォーマンスを発揮することができる「OCI (Oracle Cloud Infrastructure)」を基盤とするテクノロジークラウドサービスの価値訴求にも注力してまいります。

戦略を推進する体制として、2019年5月東京地域に開設したデータセンターに加え、2020年2月大阪地域に2拠点目のデータセンターを開設し、エンタープライズのワークロード、セキュリティ、さらにDR（ディザスター・リカバリー：災害被害からの回復、事業継続マネジメント）に対応したサービス提供を開始いたしました。また、営業面では、クラウドビジネスおよびライセンスビジネスに特化した営業組織を再編し、サポート、コンサルティング部門との「チームコラボレーション」により付加価値サービスを訴求し、クラウドビジネスの拡大を推進してまいります。

また、今般の新型コロナウイルスについて、当社としても、社員および顧客企業をはじめとするあらゆるステークホルダーの安全と健康を守り、安定的に事業運営を継続していくための対策を講じることが最重要課題のひとつと捉えております。速やかなリモートワークへのシフトと顧客企業への安定的なサービスの提供、営業体制の構築を行い、継続して取り組んでまいります。

## 5) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社の状況

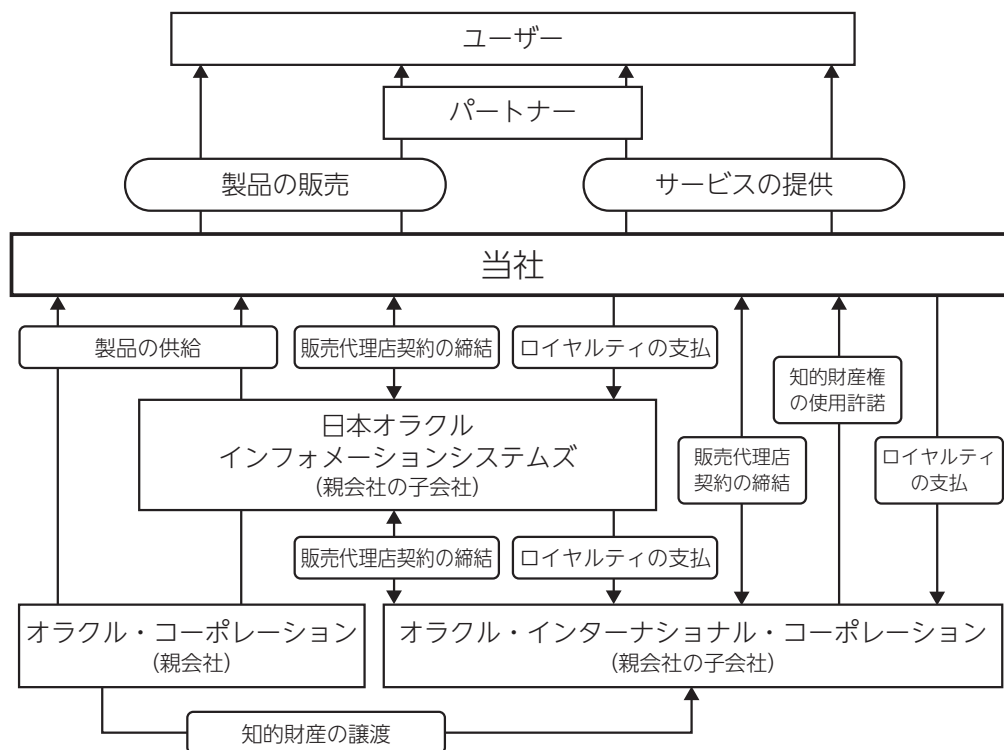
#### (ア) 親会社との関係

当社の親会社は、オラクル・ジャパン・ホールディング・インク（米国カリフォルニア州）であり、当社の議決権の74.2%（株式数94,967千株）を保有しております。なお、同社は当社の実質的な親会社であるオラクル・コーポレーション（米国カリフォルニア州）の子会社であります。

#### (イ) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、オラクル・コーポレーションを実質的な親会社とし、同社を中心とする企業集団に属しております。

当企業集団は世界各地で、クラウド・コンピューティングを含むITシステムの構築・運用に利用されるデータベース、ミドルウェアおよびアプリケーション等のソフトウェア、サーバー、ストレージ、ネットワーク機器等のハードウェアの販売と、これらの製品をインターネットなどのネットワークを通じて提供するクラウドサービス、当社製品の導入や利用を支援する各種サービスの提供を行っております。



当社は、親会社であるオラクル・コーポレーションの知的財産権の保有・管理を行っているオラクル・インターナショナル・コーポレーションと販売代理店契約を結んでおります。また、オラクル・コーポレーションの子会社で、オラクル・コーポレーションによる買収製品（ソフトウェアおよびハードウェア）およびクラウドサービスの日本におけるライセンス許諾権・製品販売権を保有している日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社と販売代理店契約を結んでおります。

これらの契約に基づき、当社はオラクル・コーポレーションより日本市場向けに製品の供給を受け、その対価として当該製品の売上高に対する一定割合をロイヤルティとしてオラクル・インターナショナル・コーポレーションに支払っております。また、当該買収製品およびクラウドサービスについては日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社から供給を受け、その対価（売上高に対する一定割合のロイヤルティまたは製品仕入代金）を支払っております。

また、オラクル・コーポレーションが開発した製品の国内市場における販売と、これらに付随する関連サービスの提供を主たる業務としているため、当社独自の研究開発活動は行っていません。

製品の研究開発は、オラクル・コーポレーションが主体となって進められますが、オラクル・コーポレーションとの緊密な協力により、当社は新商品開発の初期の段階から参画することで、日本市場に適合した商品開発が行われております。

親会社からの独立性の確保の点では、当社の事業展開における最終的な意思決定は取締役会が行っており、それぞれの取締役は当社ならびに少数株主を含むすべての株主にとって最善の利益となるよう考慮し、決定を行っております。

## ②子会社の状況

該当事項はありません。

## 6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第32期 2017年5月期 <sup>(注)</sup>	第33期 2018年5月期 <sup>(注)</sup>	第34期 2019年5月期 <sup>(注)</sup>	第35期(当期) 2020年5月期 <sup>(注)</sup>
売上高(百万円)	173,190	185,481	202,389	211,357
経常利益(百万円)	52,502	55,978	62,284	68,857
当期純利益(百万円)	36,360	38,751	43,360	47,686
1株当たり当期純利益(円)	285.11	303.25	338.92	372.52
総資産(百万円)	198,731	236,509	269,518	294,139
純資産(百万円)	105,783	131,425	160,288	191,362
1株当たり純資産額(円)	824.79	1,025.38	1,251.45	1,493.01

(注) 役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり当期純利益の算定において、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

## 7) 主要な事業所

2020年5月31日現在

本 社	東京都港区北青山二丁目5番8号
支 社	北日本支社 北海道オフィス（札幌市中央区）、東北オフィス（仙台市青葉区） 中日本支社 東海オフィス（名古屋市中村区）、北陸オフィス（石川県金沢市） 西日本支社 関西オフィス（大阪市北区）、中国・四国オフィス（広島市中区）、九州オフィス（福岡市中央区）、沖縄オフィス（沖縄県那覇市）
オ フ ィ ス	赤坂オフィス（東京都港区）、豊田オフィス（愛知県豊田市）
ト レ ー ニ ン グ	トレーニングキャンパス大阪（大阪市北区）、トレーニングキャンパス赤坂（東京都港区）
セ ン タ ー	

## 8) 従業員の状況

2020年5月31日現在

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
2,504 名	△118 名	43.2 歳	9.2 年

(注) 上記従業員数は就業人員であり、他社からの受入出向社員（243名）、嘱託社員（1名）を含んでおります。なお、平均年齢、平均勤続年数には、受入出向社員、嘱託社員は含めておりません。

## 2 会社の株式に関する事項

2020年5月31日現在

- 1) 発行可能株式総数 511,584,909株
- 2) 発行済株式の総数 128,184,271株 (うち自己株式数11,875株)
- 3) 株主数 17,950名
- 4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ORACLE JAPAN HOLDING,INC.	94,967	74.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,756	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,822	1.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,337	1.0
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,328	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	813	0.6
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	805	0.6
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	796	0.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	793	0.6
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	724	0.6

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (11,875株) を控除して計算しております。

2. 持株比率の計算上、日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有の当社株式 (株式付与ESOP信託93,445株、役員報酬BIP信託10,983株) を含めて計算しております。



## 5) その他株式に関する重要な事項

当社は、当社取締役・執行役へのインセンティブ・プラン「役員報酬BIP信託」および当社従業員へのインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

### ①役員報酬BIP信託

当社は、2014年10月24日開催の報酬委員会において、当社取締役・執行役の職務執行がより強く動機づけられる報酬体系に改定するため、新たなインセンティブ・プランとして、株式報酬制度「役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託」を導入いたしました。

当社が、本制度を利用することを選択した取締役・執行役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める当社の株式交付規程に基づき、当社取締役・執行役に対して交付することが見込まれる一定数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社の株式交付規程に従い、信託期間中の当社の業績等に応じた数の当社株式を、毎年一定の日に当社取締役・執行役の報酬として交付します。

なお、当事業年度末日（2020年5月31日現在）に当該信託が保有する当社株式数は10,983株であります。

### ②株式付与ESOP信託

当社は、2014年10月24日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入いたしました。

当社が、本制度を利用することを選択した当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、従業員の業績への貢献度等に応じた当社株式を、毎年一定の日に従業員に交付します。

なお、当事業年度末日（2020年5月31日現在）に当該信託が保有する当社株式数は93,445株であります。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1) 当事業年度の末日において当社役員の保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2020年5月31日現在

##### ①取締役（社外役員を除き、執行役を含む。）の保有する新株予約権

発行日	新株予約権の数 <sup>(注)1</sup>	目的となる株式の種類および数	保有者数	行使に際して出資される財産の価額	行使期間および行使の条件 <sup>(注)2・3</sup>
2010年10月15日 <sup>(注)5</sup>	30個	普通株式 3,000株	1名	4,338円	2012年10月15日から 2020年9月22日まで
2012年9月28日 <sup>(注)5</sup>	21個	普通株式 2,100株	1名	4,025円	2014年9月28日から 2022年9月12日まで
2013年9月30日 <sup>(注)5</sup>	50個	普通株式 5,000株	1名	3,942円	2015年9月30日から 2023年9月13日まで

##### ②社外取締役（社外役員に限る。）の保有する新株予約権

発行日	新株予約権の数 <sup>(注)1</sup>	目的となる株式の種類および数	保有者数	行使に際して出資される財産の価額	行使期間および行使の条件 <sup>(注)2・3</sup>
2015年9月30日	25個	普通株式 2,500株	1名	5,200円	2017年9月30日から 2025年9月16日まで

(注) 1. 新株予約権1個につき付与される普通株式の数は100株であります。

2. 以下の区分にしたがって、割り当てられた権利の一部または全部を行使することができる。

(a) 行使期間開始日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。

(b) 行使期間開始日より2年経過した日以降、割当された権利のすべての権利を行使することができる。

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

(2) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の全部または一部につき譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権制度と役員報酬BIP信託制度の選択時における、新株予約権の付与株式相当数に対する役員報酬BIP信託制度による交付株式数の換算割合は、4：1です。

5. 従業員として在籍中に付与されたものを含みます。

#### 2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### 1) 取締役および執行役の氏名等

2020年5月31日現在

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
フランク・オーバーマイヤー	取締役社長	オラクル・コーポレーション シニア・バイス・プレジデント Japan & ANZ for Technology
湊 宏 司	取締役副社長 最高執行責任者 (COO)	—
クリシュナ・シヴァラマン	取締役 最高財務責任者 (CFO)	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント・オブ・ファイナンス JAPAC & Japan CFO
エドワード・パターソン	取締役 報酬委員会 監査委員	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント アンド アシスタント・トレジャラー
キンバリー・ウーリ	取締役 指名委員会	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント アシスタント・ジェネラル カウンシル アンド セクレタリー リボン大学 理事
藤 森 義 明	取締役 報酬委員会 監査委員	武田薬品工業株式会社 社外取締役 ポストン・サイエンティフィックコーポレーション 社外取締役 CVCキャピタルパートナーズ日本法人 最高顧問 株式会社東芝 社外取締役 株式会社資生堂 社外取締役
ジョン・エル・ルホ	取締役 指名委員会 報酬委員会 監査委員	—
夏 野 剛	取締役 指名委員会	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特別招聘教授 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役 トランスコスモス株式会社 社外取締役 エヌ・ティ・ティ・ソリューション株式会社 取締役 株式会社ダウンゴ 代表取締役社長 グリー株式会社 社外取締役 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS 社外取締役 株式会社ムービーウォーカー 代表取締役会長 株式会社ブックウォーカー 取締役 株式会社KADOKAWA 取締役

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
金子 忠 浩	代表 執 行 役 最高法務責任者 (CLO)	日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社 職務執行者
ケネス・ヨハンセン	執 行 役 最高経営責任者 (CEO)	—
石 積 尚 幸	執 行 役 副 社 長	—

- (注) 1. 取締役 藤森義明、ジョン・エル・ホールおよび夏野剛の各氏は、社外取締役であります。
2. 藤森義明氏および夏野剛氏の各兼職先と当社間に取引関係はありません。金子忠浩氏の兼職先と当社との間の取引関係につきましては、「提供書面」の「1. 会社の現況に関する事項5) 重要な親会社および子会社の状況①親会社の状況」をご参照ください。
3. 藤森義明氏、ジョン・エル・ホール氏および夏野剛氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として、東京証券取引所に対して届け出ております。
4. 事業年度中における取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動日	異動前の地位・担当および 重要な兼職の状況	異動後
野 坂 茂	2019年8月20日	取締役 副会長	任期満了により退任

5. 当社と各非業務執行取締役は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は2,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
6. 当社は、監査委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査委員の選定を行っておりません。

## 2) 取締役および執行役の報酬等

### 取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針等

取締役および執行役の報酬は、基本報酬部分、業績連動型賞与部分および株式報酬部分の3つからなっており、それぞれ以下の方針に基づいて決定しております。

#### (a) 基本報酬部分

同業他社の支給水準を鑑み、役割、職責に見合った報酬水準を設定しております。

#### (b) 業績連動型賞与部分

その期の会社が重点を置くべき項目（売上・利益等）を指標として設定し、期初に立てた目標値の達成度に依りて支給されます。営業利益目標の達成度、当社主力製品の売上成長等の複数の指標に基づき、会社業績と密接に連動させることにより、経営者としての責任や結果を明確に反映させるシステムを採用しております。

#### (c) 株式報酬部分

株式報酬部分は、新株予約権（ストック・オプション）制度および株式報酬制度で構成されます。

株主総会において決議された範囲で付与された新株予約権（ストック・オプション）制度に加え、取締役・執行役の職務執行がより強く動機づけられるインセンティブ・プランとして、株式報酬制度「役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託」を導入しております。

なお、2020年5月期より新株予約権（ストック・オプション）の新規付与は停止しました。

### 取締役および執行役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (3名)	72百万円 (67百万円)
執行役	2名	114百万円
計	6名 (3名)	187百万円 (67百万円)

- (注) 1. 上記の支給人員には、当事業年度中に退任した取締役1名が含まれております。
2. 上記の報酬等の額には、社外取締役1名に対する新株予約権の当事業年度における費用計上額0百万円が含まれております。
3. 上記の報酬等の額には、報酬の対象期間に応じて、複数年にわたって費用を計上する株式報酬制度であります役員報酬BIP信託の当事業年度の費用計上額が含まれております。当事業年度における費用計上額は、執行役2名50百万円であります。
4. 役員退職慰労金制度はありません。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る執行役1名に対する賞与引当額6百万円が含まれております。また、執行役1名に対して支給した当事業年度に係る賞与6百万円が含まれております。
6. 上記のほか、取締役1名及び執行役1名の社宅賃借料を負担しております。当事業年度に係る負担額は12百万円であります。
7. 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては執行役としての報酬は支給していません。

## 3) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職の状況および当社との関係

「1) 取締役および執行役の氏名等」に記載のとおりであります。

### ②当事業年度における主な活動状況

(a) 当事業年度中に開催された取締役会および各委員会への出席状況

(出席回数/開催回数、「-」は担当外の委員会)

氏名	取締役会	監査委員会	指名委員会	報酬委員会
藤 森 義 明	8/8	5/5	-	2/2
ジョン・エル・ホール	8/8	5/5 (委員長)	1/1 (委員長)	2/2 (委員長)
夏 野 剛	8/8	-	1/1	-

(b) 発言等の状況

- ・ 藤森義明氏は、グローバルに事業を展開する企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見から、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を適宜行っております。
- ・ ジョン・エル・ホール氏は、当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通した立場から、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を適宜行っております。
- ・ 夏野剛氏は、IT業界における企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を適宜行っております。

## 5 会計監査人の状況

### 1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### 2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	62百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### 3) 会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その内容

該当事項はありません。

### 4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、同条の規定に従い、監査委員全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

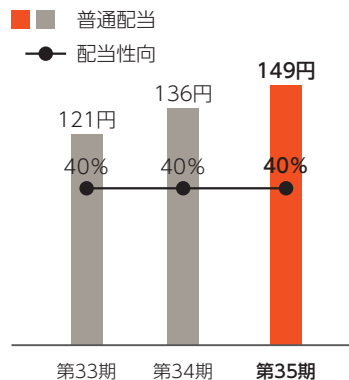
## 6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上により、株主の皆様へ利益配分を実施していくことを会社の重要な経営課題のひとつとして認識しております。剰余金の配当については、当社の事業計画に必要な資金需要、業績、キャッシュ・フローのバランスを総合的に勘案し、財務基盤の健全性、経営の自由度を確保しながら、株主の皆様への利益還元を努めることを基本方針としております。

なお、当期の配当金につきましては、1株当たりの期末配当金を149円とさせていただきます。

### 〈ご参考〉

#### 配当金の推移





# 計算書類

## ▶ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第35期 2020年 5月31日現在	(ご参考) 第34期 2019年 5月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>I 流動資産</b>	<b>249,832</b>	<b>93,005</b>
1. 現金及び預金	60,091	65,505
2. 売掛金	26,539	20,283
3. 関係会社短期貸付金	160,000	-
4. 前払費用	95	208
5. その他	3,118	7,020
6. 貸倒引当金	△13	△12
<b>II 固定資産</b>	<b>44,306</b>	<b>176,512</b>
<b>1. 有形固定資産</b>	<b>38,895</b>	<b>40,889</b>
(1) 建物	10,367	11,088
(2) 工具、器具及び備品	2,471	3,743
(3) 土地	26,057	26,057
<b>2. 無形固定資産</b>	<b>1</b>	<b>2</b>
ソフトウェア	1	2
<b>3. 投資その他の資産</b>	<b>5,409</b>	<b>135,620</b>
(1) 投資有価証券	36	36
(2) 繰延税金資産	3,184	3,474
(3) 差入保証金	301	328
(4) 破産更生債権等	-	34
(5) 関係会社長期貸付金	-	130,000
(6) その他	1,887	1,781
(7) 貸倒引当金	△0	△34
<b>資産合計</b>	<b>294,139</b>	<b>269,518</b>

科 目	第35期 2020年 5月31日現在	(ご参考) 第34期 2019年 5月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>I 流動負債</b>	<b>102,768</b>	<b>109,222</b>
1. 買掛金	10,501	15,910
2. 未払金	4,242	5,313
3. 未払法人税等	11,875	10,969
4. 前受金	67,730	70,772
5. 預り金	343	160
6. 賞与引当金	2,341	2,581
7. 役員賞与引当金	6	11
8. 製品保証引当金	54	119
9. 株式給付引当金	364	311
10. その他	5,308	3,072
<b>II 固定負債</b>	<b>7</b>	<b>7</b>
その他	7	7
<b>負債合計</b>	<b>102,776</b>	<b>109,230</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>I 株主資本</b>	<b>191,206</b>	<b>160,078</b>
<b>1. 資本金</b>	<b>24,884</b>	<b>24,679</b>
<b>2. 資本剰余金</b>	<b>8,235</b>	<b>8,030</b>
資本準備金	8,235	8,030
<b>3. 利益剰余金</b>	<b>158,846</b>	<b>128,580</b>
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	158,846	128,580
<b>4. 自己株式</b>	<b>△759</b>	<b>△1,211</b>
<b>II 新株予約権</b>	<b>156</b>	<b>209</b>
<b>純資産合計</b>	<b>191,362</b>	<b>160,288</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>294,139</b>	<b>269,518</b>

## ▶ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第35期	(ご参考) 第34期
	2019年6月1日から 2020年5月31日まで	2018年6月1日から 2019年5月31日まで
売上高	211,357	202,389
売上原価	109,110	106,735
売上総利益	102,246	95,653
販売費及び一般管理費	33,380	33,316
営業利益	68,865	62,337
営業外収益	62	43
営業外費用	70	96
経常利益	68,857	62,284
特別利益	14	20
新株予約権戻入益	14	20
税引前当期純利益	68,872	62,305
法人税、住民税及び事業税	20,895	18,942
法人税等調整額	290	2
当期純利益	47,686	43,360

▶ 株主資本等変動計算書 (2019年6月1日から2020年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	24,679	8,030	8,030	128,580	128,580	△1,211	160,078
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	204	204	204				409
剰余金の配当				△17,419	△17,419		△17,419
当期純利益				47,686	47,686		47,686
自己株式の取得						△6	△6
自己株式の処分		0	0			457	457
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	204	205	205	30,266	30,266	451	31,127
当期末残高	24,884	8,235	8,235	158,846	158,846	△759	191,206

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	209	160,288
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)		409
剰余金の配当		△17,419
当期純利益		47,686
自己株式の取得		△6
自己株式の処分		457
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△52	△52
当期変動額合計	△52	31,074
当期末残高	156	191,362

# 監査報告

## ▶ 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年7月21日

日本オラクル株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野元寿文 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田辺敦子 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本オラクル株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## ▶ 監査委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2019年6月1日から2020年5月31日までの第35期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と関係の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、執行役（及び主要な使用人等）の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との利益相反取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月22日

日本オラクル株式会社 監査委員会

監査委員 ジョン・エル・ホール ㊟

監査委員 エドワード・パターソン ㊟

監査委員 藤森 義明 ㊟

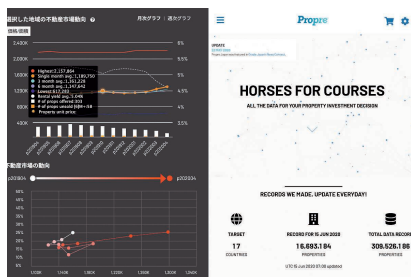
(注) 監査委員のうち、ジョン・エル・ホールおよび藤森 義明は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

## CASE 1

### 不動産テックの核となるビッグデータ基盤をオラクルの自律型データベースで刷新し、リアルタイムな国内外不動産の分析情報を提供

# Propre®



株式会社Propre Japan様は、世界17カ国を対象とした不動産ビッグデータ・プラットフォームを提供しています。2020年6月現在、1日あたり約1,650万件の不動産データレコードを収集し、不動産自体の特徴や周辺地理など約3万の特徴情報と紐づけて整理しています。2020年中に世界30カ国へ対象を拡大する計画をしており、データ増加に対するシステムへの負荷、開発・運用を含めた総コストの効率化を考慮し「Oracle Autonomous Transaction Processing」へプラットフォームを刷新いたしました。初期構築支援サービスとしてコンサルティング部門が提供する「Rapid Start Service」を採用いただいたことで、1カ月という短期間での構築および導入展開を実現しました。

「Oracle Autonomous Transaction Processing」を活用した事で、当日のデータを即時にユーザーに提供する「propPITCH」、「propTREE」、「propCHART」という世界に類を見ないサービスを展開することができました。手動でのチューニングが不要にもかかわらず高い性能が得られ、新サービスの検討や開発により多くの時間を使えるようになったことを評価いただいております。

## CASE 2

### 2,290名の学生のオンライン授業を支えるオンデマンド教材コンテンツ配信基盤をOracle Cloudで短期構築



国立大学唯一の社会科学系の単科大学である、小樽商科大学様は、「実学・語学・品格」を教育理念とし、広い視野と豊かな教養、倫理観に基づいた専門的知識を有する人材の育成に力を注いでいます。

2020年度前期授業開始に向け、2,290名の学生が受講するオンライン授業を円滑に行うため、教材コンテンツをオンデマンドで利用できる環境整備が急務となっていました。当初、動画コンテンツは動画配信サービスにアップロードし学修管理システムにタグ付け公開、動画以外のコンテンツは学修管理システムへアップロードし公開することを予定していましたが、他

の大学でも同様の仕組みを利用することが想定され、環境の安定性に懸念が生まれました。この問題を解決するため、新規インフラを構築する方針となり「Oracle Cloud Infrastructure」を採用いただきました。

「Oracle Cloud Infrastructure」について、実績のある性能や安定性、データ転送やサポートに関する費用について予測可能なコストである点を評価いただきました。また、導入は採用決定から約2週間という短期間で新たにオンデマンド教材コンテンツ配信環境を構築し配信を開始しています。

2020年度前期課程では、約2,500を超える教材コンテンツを「Oracle Cloud Infrastructure」上で配信していく予定です。



## CASE 3

## VUCA\*の時代に俊敏な事業運営を実現する経営管理システムをオラクルのクラウドで構築



現在は、主に対外的な決算開示用途の月次連結決算を用途として利用していますが、今後、販売計画、生産計画、購買計画、在庫計画、経費予算などへの適用を通じて、“ゴディバ ブランド”を最大限活用した成長戦略を軌道に乗せる基盤とすることを検討しています。

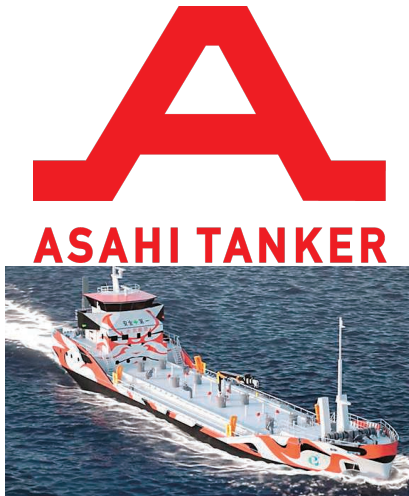
\*Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性) の頭文字で、社会経済環境がさかめて予測困難な状況に直面していることを表現

菓子、乳製品、飲料などの輸出入、製造、販売を行うゴディバ ジャパン株式会社様は、事業体制の変革とVUCAの時代にアジリティ（俊敏性）を備えた経営強化を目的に、「Oracle Enterprise Performance Management (EPM) Cloud」で新しい連結会計システムを構築しました。

同社は2019年6月に、独立系投資ファンドであるMBKパートナーズが株主となり、ゴディバ社の複数の事業と本社機能を有することが決定し、新たな事業体制では、従来のシステムから日本事業を軸とした連結会計システムを構築することが急務となりました。また、さらなる成長戦略として多角的な視点で経営を可視化できる経営管理基盤が不可欠でした。これらの要件を満たす連結管理ソリューションとして、初期コストを抑え短期間で導入でき、かつ、高い拡張性を備えた「Oracle EPM Cloud」を採用いただきました。

## CASE 4

## 海上船舶への燃料輸送業務のデジタル変革にオラクルのクラウドを採用



(現在開発中のEVタンカー)

石油およびケミカル製品類の海上輸送を担う海運事業者である旭タンカー株式会社様は、日本一円をカバーする内航部門と日本国内と海外、そして三国間での輸送を受け持つ外航部門があります。両部門を合わせて約150隻のタンカーを運航し、荷主の幅広いニーズに応え続けています。

国内輸送の約55パーセントのシェア\*を占める、海上船舶に保税燃料油（ボンド・バンカー）のデリバリー業務では、オーダーの問い合わせ・受注業務や受注したオーダーの進捗状況の問い合わせへの対応ならびに船舶のスケジュール情報の提供において、人手による作業の発生などが原因で顧客とのコミュニケーションや情報提供に時間がかかるという課題がありました。また旭タンカーだけでなく、現場の受渡し業務において重要な役割を果たすバンカー・クレークの業務負荷も大きく、業務に関わる関係者全員の働き方改革に向けた取り組みを進めるために業務改善を図る必要もありました。

この課題を解決するため、オラクルの顧客データを管理するSaaS型クラウド・サービスの「Oracle CX Sales Cloud」を中心に、カスタマー・サポートを自動化する「Oracle Service Cloud」、アプリケーション同士の連携を行う「Oracle Integration Cloud」、アプリ開発環境をPaaSで提供する「Oracle Visual Builder Cloud Service」を導入いただきました。

今後、旭タンカーでは今回構築するシステムを最大限に活用するだけでなく、基幹システムとの連携などさらなる拡張も予定しています。

\*旭タンカー調べ

## 次世代クラウド・データセンターを大阪に開設（2020年2月）

2019年5月に開設した東京リージョンに次ぐ日本国内2拠点目となる大阪リージョンを新たに開設し、運用開始いたしました。

この大阪リージョンの開設は、オラクルのデュアル・リージョン\*戦略の一環で、お客様は災害復旧に向け国内にある複数のリージョンで復元力のあるアプリケーションを展開でき、法的管轄外から機密データをホストせず、コンプライアンス要件に対応することができます。

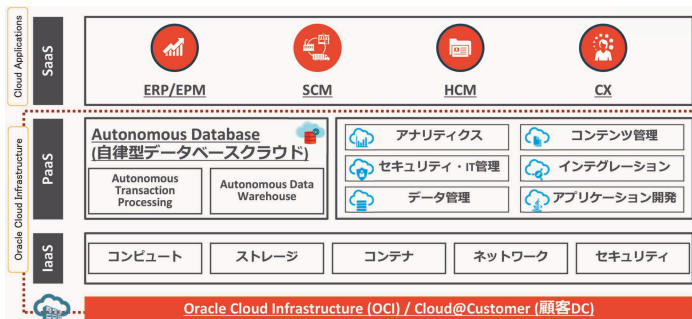
Oracle Cloudでは、「Oracle Autonomous Database」から「Oracle Cloud Applications」まで、お客様のビジネスの成長およびイノベーションの推進を支援します。

\* 同等のレベルのサービスを提供する2つのリージョンの構成。オラクルでは、国および地域でデュアル・リージョンを提供する戦略をとっています。



### Oracle Cloud

Oracle Cloud Infrastructureを基盤に、Autonomous DatabaseやPaaS, SaaSを提供。あらゆるワークロードに最適なクラウド基盤=Oracle Cloud Infrastructureです。



### Zoom COVID-19の影響により急増した、ビデオ会議ソリューションをOracle Cloud Infrastructure上で展開

Zoomの迅速な拡張と革新的なビデオ・コミュニケーション・プラットフォームを実現する上で、オラクルは、「Oracle Cloud Infrastructure」と、セキュリティに関する知見により、エンタープライズ利用に対応したビデオ・コミュニケーション・エクスペリエンスを提供するZoomを支援します。

## ORACLE + Microsoft

### お客様のマルチクラウドのニーズに対応した、クラウドパートナーシップ。

「Oracle Cloud」 東京リージョンとMicrosoft Azure東日本リージョン間において低遅延な相互接続を開始しました。既に接続を開始しているアッシュバーン、バージニア（アメリカ）、トロント（カナダ）、ロンドン（英国）、アムステルダム（オランダ）に次ぎ、アジア地域では東京が最初の展開となります。

#### 業界最高水準のデータベースとクラウドサービスのための 統合されたエンタープライズクラウド



オラクルのOracle CloudとマイクロソフトAzureのデータセンター間のクロス・クラウド・インターコネクト。オラクルとマイクロソフトのお客様資産を活かし、構成を変えずに既存のアプリケーションを移行

# オラクルの働き方改革

## オラクルのテレワークの取り組み 事業継続と新しい生活様式

新型コロナウイルス感染拡大防止として、New Normal=新しい生活様式に基づく働き方と事業継続は大きな課題となりました。

オラクルでは、2004年からいち早く在宅勤務を全社展開し、これまで16年以上に渡って最先端のITソリューションを活用したテレワークを運用してきた実績があります。

今般の新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言発出の際にも速やかに全社員へ在宅勤務を指示することで社員とその家族の健康確保、感染拡大防止という社会的責任、そして事業継続という、それぞれ重要な局面に対して迅速かつ的確に対応してきました。

### 場所や時間に依存しない働き方—Work@Everywhere

社員がより効率的に、より高い成果を発揮できる「場所や時間に依存しない働き方」として、当社では2004年より「Work@Everywhere」というコンセプトに基づき、先進的なテレワーク制度を全社に導入・運用しています。

この制度は、育児や介護などの事由がある社員のワークライフ・バランスの推進という側面はもとより、特別な事由が無い場合であっても上司承認により在宅勤務は可能とする制度としています。

これにより、日常的にリモート環境下でも社員相互が連携し、社内外ともに適時的確に業務を遂行するノウハウを蓄えてきました。

過去には、2009年の新型インフルエンザ（H1N1）のパンデミック、2011年東日本大震災、そして今般の新型コロナウイルス感染拡大防止の緊急事態宣言発出の際にも、平時から在宅勤務を運用することで、リモート環境下での業務遂行に対するノウハウが活かされ、当社の強固な事業継続性が証明されました。

### 自社のクラウド・ソリューションをはじめとした最新IT活用

社員には1人ずつノートパソコンが貸与され、セキュアな環境で社内ネットワークに接続し、Oracleのクラウド・アプリケーションによる業務基幹システムや先進のITを最大活用することで社内外ともリモート環境下でのオフィス勤務時と同様のデスクトップ環境の実現を可能としています。

一例として、Oracle Content and Experience Cloudの活用により、セキュアな環境でファイル共有をしつつ、ファイルをプレビューしながらSNSライクに会話／チャットなど、情報共有から情報発信、活用まで切れ目のない、デジタル・コラボレーションを実現しています。

また、新卒者の新人研修にあたっては、対象者53名を各自在宅勤務として、4月1日から8月中旬まで、延べ約483回の講義及びプロジェクト実習を実施しました。想定外の完全リモート環境下においても、ITソリューションをフル活用して当初計画に基づき約4ヶ月半に渡り研修を遂行。新卒者に対して社会人、オラクルパーソンとしての基礎を学んだ後、担当職務に必要な知識・スキルを習得しました。

### 新しい生活様式にも対応する先進的なテレワーク環境の拡充



こうした平時からの取り組みによって緊急時にもスムーズに全社員をリモートワークへ移行させ、事業継続を維持できる点は当社の最大の強みで、コロナ禍においては、それが実証されました。

コロナ禍により全世界的に「新しい生活様式」の実践と定着が求められる中、企業運営としてテレワークの導入は、今や不可欠となっています。

加えてここ数年は局地的に甚大な風水害等も発生しており、自然災害の多い我が国において、テレワークの必要性は過去にない高まりを見せています。

当社のこのようなテレワークに対する取り組みはまさに先駆的であったと同時に、今後の我が国の企業の事業継続計画のモデルケースと言えるでしょう。そして、当社が提供するクラウド・ソリューションは、そうした取り組みの必要性とともに、今後はより一層その重要な役割を果たすことが期待されます。

## 次世代を担う女子中高生を応援

女性の活躍を推進する社内のコミュニティOracle Women's Leadership (OWL) は、2030年までに全世界で100万人の女性エンジニアを育成するという目標を掲げるアフリカのSTEAM系NPO iamtheCODEと連携し、女子限定の2日間のハッカソンの運営をサポートしました。約100名の女子中高生がSDGsの課題を学び、それを解決するためのソリューションをチームで考えるワークショップに、女性社員がボランティアでメンターとして参加。NGO創業者のマリエム・ジャメ氏が英語で進行したハッカソンは、日本の教育方法とは全く違うスタイルで行われ、「正解は与えられるものではない」「必要なときには自分で声をあげなければいけない」というメッセージは、将来を担う女子学生のみならず、参加した社員にも大きな刺激となりました。



## 対話を通じて誰もが安心できる社会を



オラクルのLGBTQ（性的少数者）とアライ（支援者）のコミュニティOracle Pride Employee Network (OPEN) は「誰もが心理的に安心して働ける職場環境を作る」ことを今年目標に掲げ、活動を続けています。社外活動では、work with Prideに幹事企業の一つとして参加し、カンファレンスの運営をサポート。社内活動ではLGBTQに関する映画を上映した後、複数の当事者をスピーカーに招き、グループに分かれて参加者と丁寧に会話をすることで理解を深めるセミナーを開催したり、社員が子どもと参加できる企画として、当事者

がライフストーリーを語るヒューマンライブラリを小学生向け、中高生向けにそれぞれ開催したりと、対話を通じて違いを受け入れるプログラムを企画運営しています。

すべての社員が自分らしく、100%の自分で仕事に向かうことで、最高のパフォーマンスを発揮することができる。そして違う価値観、違う視点を持つ社員が安心して意見を交わすことで、よりよいアイデアを生み出し、よりお客さまのニーズにあったソリューションを提案できる。つまり、違いが価値を生み出すと私達は信じています。

## 公立小学校のプログラミング授業を支援



2020年の小学校でのプログラミング教育必修化を目前に控えた2019年度に、港区立赤坂小学校からの要請により、オラクル社員ボランティアが小学校3～5年生のプログラミング授業の運営を支援しました。NPOみんなのコードの協力の下、学校との話し合いを重ね、3～4年生には2020年度に向けてプログラミングの基礎を学ぶ内容に、5年生向けには更に踏み込んで総合学習の10時間を使い、プログラミングをツールとして活用する授業案と一緒に作り上げました。5年生たちは10時間という限られた時間の中で、身近な環境問題を調べ、自分たちが考えた解決策を伝えるためプログラミングで発表資料を作り、タブレットを使って発表し合うというプロジェクトを達成してくれました。オラクルのIT企業という強みを活かし、社員の知識や経験を社会に還元できる機会は社員にとっても大きな喜びであり、青山本社からも赤坂オフィスからも歩いて行ける赤坂小学校で子どもたちの笑顔に囲まれて数時間のボランティア活動を行うとリフレッシュした気持ちで業務に戻れると大変好評でした。

## コロナ禍でもできることを続ける

オラクルでは、年間を通じて社員のボランティア活動を推奨していますが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、社員およびボランティア活動関係者の健康リスクを考慮して、対人接触を避けたボランティア活動を模索しています。

マスク不足が深刻だった4月には、14名のボランティア社員が休日や夜の時間を活用して、病児保育を支えるNPOフローレンスと子どもの居場所を提供するNPO Learning for Allに210枚のマスクを作って寄贈しました。

また、例年は集合形式で子ども向けに環境教育を提供しているNPO FEE Japanと連携し、親子で楽しく環境のことが学べるオンライン資料を開発し、屋外で三密を避けながら学びを続けられるよう企画を進めています。

テクノロジー企業である強みを活かし、ニューノーマル（新しい生活様式）にいち早く呼応した、新しい社会貢献の姿を生み出していけたらと願っています。



# オラクルのダイバーシティ&インクルージョン

ダイバーシティ&インクルージョンはオラクルが継続的に成長するための重要な戦略の一つです。

## 健康経営促進

当社では、従前より産業医、保健師といった産業保健スタッフと人事部門、各職場の管理職とが連携し、日常的な健康相談から疾病による長期療養のサポートなど一元的な社員健康管理の取り組みに注力しております。今年もこうした継続的な取り組みが認められ、経済産業省により「健康経営優良法人ホワイト500」の認定を受けることができました。



また、がんを治療しながら働く「がんと就労」問題に取り組む民間プロジェクト「がんアライ部」も、「がんアライ宣言Awardゴールド」を受賞することができました。引き続き当社は包括的な社員健康管理活動の推進を図っています。



## LGBTQ

日本の職場のLGBTQインクルージョンを推進するWork with Prideによる2019年「PRIDE指標」において3年連続でゴールド評価を受賞しました。



## 女性活躍推進

厚生労働省による女性活躍に積極的な企業に与えられる「えるぼし認定」において「採用」、「継続就労」、「労働時間」、「管理職比率」、「多彩なキャリアコース」の認定基準項目すべてに適合し、2017年に認定最高位の評価3を取得しました。





## 障がい者雇用促進／パラアスリート

日本オラクルでは障がい者の方々を積極的に採用しています。障がい者雇用と社員福利厚生観点から、社内マッサージ師として視覚障がいの方、障がいを持つスポーツ選手パラアスリートの雇用も継続しています。

パラアスリートの方には、他の社員と一緒に、当社のイベントやボランティア活動にも積極的に参加いただいています。



新国立競技場のオープニングイベントにオラクルボランティアとして参加した、馬島選手、浦選手、円尾選手



【東京マラソン2020】車いすマラソン エリート女子の部で3位の安川選手



体験型デモで対決、来田選手



車いすフェンシングの藤田選手と  
パラパワーリフティングの馬島選手



【第29回三井不動産全日本選抜車いす  
テニスマスターズ】準優勝の堂森選手

### パラパワーリフティング 馬島 誠選手コメント

新型コロナウイルスの影響で、東京オリンピック・パラリンピックが延期となりましたが、パラアスリートとして、今出来得る最善の努力をしています。引き続き応援を宜しくお願い申し上げます。

<× ㄇ 欄>

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



# 新型コロナウイルス感染防止対策について ご来場制限ならびにライブ配信のご案内

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本総会におきましては会場を縮小して開催を予定しております。

下記ご案内とともに株主の皆様にご理解ならびにご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 会場縮小にともない、ご来場には人数制限を設け最大20名とさせていただきます。併せてライブ配信（Zoomウェビナー）を実施いたしますので、ライブ配信でのご視聴をご検討ください。  
また、出席役員の大半もインターネットを利用したバーチャル出席とさせていただきます。
2. ご来場ならびにライブ配信のご視聴につきましては、事前のお申込み（多数の場合は抽選）とさせていただきます。  
お申込みは、インターネットにて2020年8月12日（水曜日）午後5時までお受けいたします。  
また、ご来場またはライブ配信のお申込みは、どちらから一つをご選択ください。両方のお申込みはできません。
3. ライブ配信につきましてはご視聴のみとなり、株主総会開催中に議決権を行使することはできませんので、事前に書面またはインターネットで議決権の行使をお願いいたします。（3～4ページをご参照ください。）
4. ライブ配信ご視聴の株主様のご質問は、ライブ配信事前お申込み時にお受けいたします。多数の同じ内容のご質問をいただいた場合、本総会において回答いたします。

 お申込みは以下ウェブサイトまたはQRコードを読み込みアクセスしてください。

<https://j4716.kabusou.com/>

※ご来場またはライブ配信ご視聴のどちらかをご選択ください。

※ご来場の抽選を選択された場合、落選後のライブ配信ご視聴のお申込みは出来ませんので予めご了承ください。

※ご来場の抽選結果は、当選された株主様のみ連絡申し上げます。



## 株主様へのお願い

本年の株主総会につきましては、株主の皆様への感染防止を第一に考え、ご来場はできるだけお控えいただき、書面またはインターネットによる議決権の事前行使を強くご推奨申し上げます。

当社としましてはライブ配信をご視聴いただくためのシステム整備をしておりますが、当日の通信環境によっては、ライブ配信に関する内容の一部を変更、またはライブ配信自体を中止することがございますが、予めご了承ください。

本総会に関して変更が生じた場合には、随時当社ホームページにてお知らせいたしますので、併せてご参照ください。